



広島県公立高等学校で学びたい方へ



編入学・再入学の御案内

高校を途中でやめてしまった方、もう一度高校で学びたい方は
編入学または**再入学**の制度を利用して高等学校に就学することができます！

■ 編入学・再入学を希望する場合

- 【編入学】** 対象者 : 高校の第2学年以上で退学した後、再び就学を希望する方
編入学年 : 基本的に退学時の学年
選抜方法 : 学力検査及び学校独自の検査項目による
- 【再入学】** 対象者 : 退学した高校(同一の課程・学科・コース)で就学を希望する方
再入学年 : 基本的に退学時の学年
選抜方法 : 作文及び面接による

■ 編入学・再入学の対象にならない場合は、 通常の「入学者選抜」または「秋季入学のための選抜」による入学が可能です。

【入学者選抜】

《全日制・定時制・フレキシブル課程》

- 一次選抜(一般入試): 2月下旬頃
- 二次選抜(二次募集): 3月中旬頃

《通信制課程》

選抜時期: 3月下旬頃

【秋季入学のための選抜】

＜実施校＞

- 県立芦品まなび学園高校(定時制課程)
- 県立東高校(通信制課程)
- 広島市立広島みらい創生高校(フレキシブル課程)

＜選抜時期＞

9月中旬頃

Q & A

編入学・再入学の時期はいつですか？

答え

編入学・再入学とも4月です。検査実施日は3月下旬です。秋季入学実施校では、10月に入学できる場合があります。早目に希望する高校に問い合わせてください。

2年生に進級できず退学した場合、編入学は可能ですか？

答え

学年制の高校(全日制課程など)は編入学の対象になりません。単位制高校(多くの定時制課程、通信制課程及びフレキシブル課程)については、1年生時に一部単位を修得していれば、編入学の対象になる場合があります。

出願すれば必ず入学できるのですか？

答え

検査結果及び出願書類等によって、総合的に判断して許可します。**出願すれば必ず入学できるものではありません。**

編入学・再入学の定員はあるのですか？

答え

原則として欠員枠の範囲内で許可します。(欠員枠の状況によっては出願できない場合があります。)

お問合せ先

具体的な手続等は高等学校に、制度については教育委員会にお問い合わせください。

《県立高等学校》
《市立高等学校》

広島県教育委員会高校入学者選抜制度推進課
〈広島市立高等学校〉広島市教育委員会指導第二課
〈呉市立高等学校〉呉市教育委員会学校教育課
〈尾道市立高等学校〉尾道市教育委員会教育指導課
〈福山市立高等学校〉福山市教育委員会学びづくり課

(電話 082-513-4992)
(電話 082-504-2704)
(電話 0823-25-3457)
(電話 0848-20-7454)
(電話 084-928-1183)